

地域の尽力で復活した「時山炭」の更なる発展に取り組みませんか！



大垣市上石津地域 地域おこし協力隊員

1名

8期生募集

大垣市HP
QRコード



対象年齢：18歳以上

活動地域：大垣市上石津地域

活動開始：令和8年9月1日以降（予定）

募集締切：5月29日（金）必着

テーマ：「時山炭」の保存継承に関する活動

活動内容：

- ・時山炭に関する知識、技能習得
- ・時山炭の製炭活動
- ・時山炭の販売、販路開拓

大垣市地域おこし協力隊募集説明会

日時：令和8年5月15日（金）

午前10時～正午（2時間）

会場：大垣市上石津地域事務所

内容：・活動内容について

・勤務条件等について

・活動地域及び隊員用住居を案内（予定）

*申込先：大垣市上石津地域事務所

地域政策課（☎0584-45-3113）

※オンラインによる説明会も別途対応します。

申込QRコード



（写真上：炭窯の窯焚き作業 下：時山集落）



〔上石津地域はこんなところ〕

大垣市上石津地域（牧田・一之瀬・多良・時地区）は、岐阜県の最西南端に位置し、三重県と滋賀県に隣接しています。西に鈴鹿山脈、東に養老山地、北に南宮山と標高800m前後の山々に囲まれており、地域の約85%が山林で占められています。中央をぬうように牧田川が南北に貫流し、四季の移り変わりを感ずることができ、また名古屋や京都まで車で1時間と都市へのアクセスに恵まれた都会に近い里山です。

※「時山炭」とは？

⇒大垣市上石津地域の西南端に位置する時山地区では炭は古くから盛んに生産され、江戸時代すでに販路は京都から名古屋まで及んでいました。時山ではほぼ全戸が製炭業を専業とし、通年で炭焼きが行われていましたが、燃料革命後の昭和40年以降急速に衰退。数年前に一度炭焼きが途絶えました。

しかし、時山炭の復活を目指して地域住民で結成した「時山炭保存会」と令和4年8月から3年間、地域おこし協力隊員として活動した中村明弘さんを中心に時山炭の製炭活動が復活しました。

1. 時山炭に関する知識、技能習得

2. 時山炭の製炭活動

<活動内容>

- ・時山炭保存会の方から炭焼きに関する技術指導を受け、製炭活動を行う。
- ・毎月の時山炭保存会役員会で、活動状況、活動予定の報告を行い、活動への指導、助言を受ける。

3. 時山炭の販売、販路開拓

<活動内容>

- ・毎年10月下旬にかみいしづ緑の村公園で開催される「もんでこかみいしづ」及び各種イベントでの出展活動、時山炭保存会ホームページ(<https://tokiyamazumi.com/>)の運営、協力隊通信の発行など販路開拓を目的としたあらゆる情報発信活動を行う。

時山炭の製炭、販路開拓活動



応募要件・勤務条件等

四季の変化を感じながら生活

【雇用形態及び期間】

- 隊員は大垣市の会計年度任用職員として市長が委嘱します。
- 委嘱日は令和8年9月1日以降(予定)
- 委嘱期間は、年度単位で更新し、最長3年間です。

【勤務条件】

1. 勤務日及び勤務時間

- 週30時間を超えない範囲での勤務を基本とします。
- 原則月曜日から金曜日の週5日間 9:00~16:00(休憩時間 12:00~13:00)
- 活動内容により夜間や休日に勤務することもあります。(夜間や休日に勤務した場合は、振替対応)

2. 報酬

- 年額3,525,000円(期末手当を含む)
- 通勤手当(通勤距離に応じて支給)

3. 待遇及び福利厚生

- 社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。
- 活動に使用する消耗品、パソコン及び車両等については市が用意します。
※日常生活や通勤の移動手段として、自家用車等の持込みをお願いします。
※日常生活で使用する車両の燃料代は隊員負担とします。
- 隊員は活動地域に居住するものとし、隊員は市が借り上げた空き家に居住しますが、居住にかかる光熱水費、日常生活に使用するパソコン・携帯電話等の通信費等については、隊員負担とします。
- 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- 協力活動終了後はもとより、活動中からも定住支援を行います。

【募集対象】

下記のいずれにも該当する方

- (1) 現在三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住する方で、活動期間中大垣市上石津町(一之瀬・多良・時地区)に住民票を異動できる方
- (2) 任用される前に大垣市の区域内に住所を定めたことがない方
- (3) 任用の日において18歳以上の方(性別は問いません)
- (4) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持ち地域住民とともに積極的に取り組める方
- (5) ワード、エクセル、パワーポイント及び電子メールなど、一般的なパソコンの操作ができる方
- (6) SNSの活用に意欲的に取り組める方
- (7) 普通自動車免許を所持し、実際に運転のできる方
- (8) 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方



名峰 烏帽子岳

(別名「美濃富士」)



清流 牧田川

応募方法等、詳しくは大垣市ホームページをご覧ください。メール又は電話でお問い合わせください。

大垣市HP
QRコード

応募及び
問合せ先

〒503-1622

岐阜県大垣市上石津町上原 1380 番地 大垣市上石津地域事務所地域政策課

TEL:0584-45-3113 FAX:0584-45-3080

※メールによるお問い合わせは、大垣市ホームページ・上石津地域事務所地域政策課のお問い合わせフォームへアクセスしていただき、必要事項を入力のうえ送信してください。

